

平成 29 年度 第 4 回秩父市総合教育会議 次第

平成 30 年 2 月 23 日 (金) 15 時 30 分

本庁舎 3 階 庁議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 前回までの議題に関する対応状況について

(2) SNSについて

4 その他

5 閉 会

## ○調査対象 埼玉県内の全ての小・中学校

- 1 県内小学校数 708 校/中学校数 356 校 市内小学校数 13 校/中学校数 8 校
- 2 県内児童数 20,546 人/生徒数 11,502 人 市内児童数 377 人/生徒数 216 人
- 3 小・中学校の携帯電話等を持たせている保護者対象  
県内小 2,133 人/中 1,069 人 (各校 3 名ずつ)

## ○調査実施時期 : 平成29年7月

上段：学校数または児童生徒数 (下段)：割合

1 学校に対する調査 (県内のすべての学校)	秩父市 小	埼玉県 小	秩父市 中	埼玉県 中
①学校における携帯電話等の取扱いに関して、どのような指導指針を定めているか。				
ア 原則持ち込み禁止(一律禁止も含む)	11 (84.6)	486 (68.6)	7 (87.5)	271 (76.1)
イ 原則持ち込み禁止とするが一定の理由・事情に限って家庭からの申請により持ち込みを認める	2 (15.4)	204 (28.8)	1 (12.5)	84 (23.6)
②児童生徒の携帯電話やスマートフォンの利用について学校で定めたルールはありますか。(複数回答可)				
ア 児童生徒が作成したルールがある。	1 (7.7)	60 (8.5)	2 (25)	56 (15.7)
イ 学校が作成したルールがある。	3 (23.1)	211 (29.8)	2 (25)	126 (35.4)
ウ 市町村教委や自治体が作成したルールを学校のルールとしている。	0	235 (33.2)	0	112 (31.5)
エ ルールは定めていない。	9 (69.2)	246 (34.7)	4 (50)	108 (30.3)
2 児童生徒用アンケート 各学校小学校6年、中学校2年の1クラス抽出	秩父市 小	埼玉県 小	秩父市 中	埼玉県 中
①ここ1年間、あなた自身がソーシャルメディア等を利用する際、いじめられたり、トラブルにあってきた経験はありましたか				
ア あった ○インターネットの掲示板やメールで悪口を書かれた○チェーンメールを送られた○自分の個人情報や写真などを無断で流された○心当たりのない利用料金の請求を受けた○広告などの迷惑メールがたびたび送られてきた 等	7 (1.9)	872 (4.2)	9 (4.2)	884 (7.7)
イ なかった	370 (98.1)	19,674 (95.8)	207 (95.8)	10,618 (92.3)
②ここ1年間、あなた以外の身近なところで、ソーシャルメディア等を使って、いじめられたり、トラブルなどの問題行動はありましたか。				
ア あった	11 (2.9)	1,140 (5.5)	8 (3.7)	1,203 (10.5)
イ なかった	366 (97.1)	19,406 (94.5)	208 (96.3)	20,299 (89.5)
③あなたは、携帯電話やスマートフォン、パソコン、携帯音楽プレーヤー、ゲーム機など、インターネットに接続可能な機器を利用してインターネットを利用することがありますか。				
ア ある	306 (81.2)	16,901 (82.3)	198 (91.7)	10,389 (90.3)
イ ない	71 (18.8)	3,645 (17.7)	18 (8.3)	1,113 (9.7)

児童生徒用アンケート		秩父市小	埼玉県小	秩父市中	埼玉県中
④ 次のそれぞれの行為についてどう思うか教えてください。(全員が回答)					
全 員 が 回 答	④-1 自分にきたチェーンメールを転送する				
	ア してもよい	13 (3.4)	747 (3.6)	12 (5.6)	1,038 (9.0)
	イ してはいけない	260 (69.0)	15,301 (74.5)	133 (61.6)	7,116 (61.9)
	ウ わからない	104 (27.6)	4,498 (21.9)	71 (32.9)	3,348 (29.1)
	④-2 ソーシャルメディア等に自分のことを自由に書き込む				
	ア してもよい	7 (1.9)	320 (1.6)	1 (0.5)	294 (2.6)
	イ してはいけない	333 (88.3)	18,922 (92.1)	196 (90.7)	10,318 (89.7)
	ウ わからない	37 (9.8)	1,304 (6.3)	19 (8.8)	890 (7.7)
	④-3 ソーシャルメディア等に自分の住所や写真をのせる				
	ア してもよい	7 (1.7)	321 (1.6)	4 (1.9)	403 (3.5)
	イ してはいけない	336 (89.1)	18,871 (91.8)	189 (87.5)	10,238 (89.0)
	ウ わからない	34 (9.0)	1,354 (6.6)	23 (10.6)	861 (7.5)
	④-4 ソーシャルメディア等に友達の住所や写真をのせる				
	ア してもよい	1 (0.3)	223 (1.1)	1 (0.5)	279 (2.4)
	イ してはいけない	352 (93.4)	19,269 (93.8)	197 (91.2)	10,611 (92.3)
ウ わからない	24 (6.4)	1,051 (5.1)	18 (8.3)	612 (5.3)	
⑤ 自分専用の携帯電話やスマートフォンをもちますか。					
ア 持っている		144 (38.2)	11,332 (55.1)	125 (57.9)	8,124 (70.6)
イ 持っていない		233 (61.8)	9,224 (44.9)	91 (42.1)	3,378 (29.4)
持 っ て い る を 選 ん だ 児 童	⑤-1 いつから自分専用の携帯電話やスマートフォンを持っていますか				
	小4以前	56 (38.9)	5,936 (52.4)	19 (15.2)	1,087 (13.4)
	小5から	69 (47.9)	3,928 (34.7)	14 (11.2)	1,101 (13.6)
	小6から	19 (13.2)	1,458 (12.9)	24 (19.2)	2,021 (24.9)
	中1から			50 (40.0)	3,297 (40.6)
	中2から			18 (14.4)	618 (7.6)

生徒が回答	⑤-2 家庭内で携帯電話やスマートフォン利用のルールを決めていますか。				
	ルールを決めている	99 (68.8)	7,979 (70.5)	74 (59.2)	5,504 (67.7)
	ルールを決めていない	45 (31.2)	3,343 (29.5)	51 (40.8)	2,620 (32.3)
	⑤-3 どのようなルールですか。(複数回答可)				
	利用料金の上限を決めている	38 (26.4)	2,278 (28.5)	22 (17.6)	1,805 (32.8)
	利用マナーを決めている	59 (41.0)	4,739 (59.4)	42 (33.6)	2,945 (53.5)
	利用する時間を決めている	52 (36.1)	3,681 (46.1)	41 (32.8)	2,878 (52.8)
	利用する場所を決めている	24 (16.7)	2,103 (26.4)	24 (19.2)	1,405 (25.5)
	インターネット乗りようについて、使用を禁止したり利用内容を決めたりしている	27 (18.8)	2,602 (32.6)	24 (19.2)	1,577 (28.7)
	メール等について、使用を禁止したり、送る相手を制限したりしている	33 (22.9)	2,651 (33.2)	15 (12.0)	773 (14.0)
	⑤-4 インターネット上でお小遣い稼ぎをしたことがありますか。*ポイント交換、中古品の販売、アンケートの回答等				
	ある	8 (5.6)	865 (7.6)	14 (11.2)	1,289 (15.9)
	ない	136 (94.4)	10,457 (92.4)	111 (88.8)	6,835 (84.1)

3 保護者に対する調査 携帯等を持たせている保護者(各校3名)	小		中	
	回答数	回答率	回答数	回答率
① お子さんに携帯電話やスマートフォンを持たせて良かったと思いますか				
ア 良かったと思う	1,491	69.9%	530	49.6%
イ 良かったと思わない	177	8.3%	215	20.1%
ウ わからない	465	21.8%	324	30.3%
② あなたは、お子さんが携帯電話やスマートフォンを使うことについて、何かルールを決めていますか				
ア ルールを決めている	1,785	83.7%	921	86.2%
イ ルールを決めていない	348	16.3%	148	13.8%
③ お子さんは、携帯電話やスマートフォン等で、メールやインターネットを利用することについて、注意を払っていますか				
ア 注意を払っている	1,788	83.8%	909	85.0%
イ 注意を払っていない	345	16.2%	160	15.0%
④ あなたは、子供の携帯電話やパソコンのインターネット利用について、トラブルから守るための取組が必要だと思いますか				
ア 必要だと思う	2,065	96.8%	1,039	97.2%
イ 必要だと思わない	68	3.2%	30	2.8%
⑤ お子さんが所持し、主に使用している携帯電話の種類は何ですか				
ア 従来携帯電話	262	12.3%	74	6.9%
イ キッズ用携帯電話	805	37.7%	28	2.6%
ウ スマートフォン	915	42.9%	940	87.9%
エ ジュニア用スマートフォン	151	7.1%	27	2.5%

## 各学校の取組例（児童・生徒が作成したルール）

### ①秩父第二中学校（ホームページ上に公開）

#### 二中生の携帯電話・スマートホンの利用について

ケータイやスマホなどを学校に持ってくることは禁止しています。学校では所持することも勧めません。プロフや掲示板など SNS でのトラブルや出会い系、架空請求などのサイバー犯罪に巻き込まれるケースも全国では増えてきています。本校でも、ケータイ、スマホによるトラブルが起きています。

昨年度本校で（平成 26 年度）行った生活アンケートによると、ケータイ、スマホを利用している人が「就寝時間 12 時以降」の人が 6.7%、「パソコン、スマホ、ケータイへの利用」が 4 時間以上の人が 5.2%いることが分かりました。このことから、生活習慣の乱れ、学習への取り組みが疎かになります。さらに SNS の利用により、無視や呼び出しを受けたり、個人を撮影した画像や映像がネット上に出回りトラブルに発展しています。

携帯電話やスマホなどの所持については、保護者の責任で行っています。ケータイ、スマホを子どもが持つ場合、フィルタリングをかけることは保護者の義務となっています。また、各家庭で保護者と約束事を作ることはとても大切な事です。

学校としても、このような現状を生徒に伝えるとともに、ケータイ、スマホのもつ危険性や特性を考え、生徒全員でケータイ、スマホを使用する時のルールを考えました。さらに、全校生徒から出たルールを生徒会が集約し、下のようにまとめました。

ぜひ、家庭でもこのルールについて話し合い、ケータイ、スマホでのトラブルがなくなりますようご協力をお願いします。

## 二中生のケータイ、スマホのルール

生徒 ISS 委員会

### 時間・管理

- ・夜 9 時以降は電源をきる。
- ・勉強中は携帯電話・スマホを触らない。
- ・使用しないときは親に預ける。
- ・フィルタリングをかける。
- ・自転車に乗りながら、スマホやケータイを使用しない。

### モラル

- ・悪口やうわさ話、個人情報などを書き込まない。
- ・相手の立場になって考え、撮影した画像などは勝手に使わない。
- ・本当に大切なことは、携帯電話やスマートフォンを通してではなく会って伝える。

### お金

- ・有料サイトなど使う場合は保護者の了解を得る。
- ・毎月の利用料金明細書を保護者と確認する。



## ② 尾田蒔小学校

\*児童会が作成し、掲示している。以下は掲示物に書かれている内容である。

○ゲーム機やスマートフォンなどを使っているのは夜の八時までです。

でも、ねる2時間前までにはやめるようにしましょう。

○1日にゲーム機やスマートフォンを使っている時間は45分までです。

○お家の人が見ている場所で使いましょう。

それ以外の場所でやるときは、お家の人が許可した大人がいるところでやりましょう。

例えば友だちの家でやるときには、友だちのお家の人がいるところで使います。

○使わないときはお家の人にゲーム機やスマホをあずけましょう。

○お金が関わることやインターネットを使うときはお家の人に許しをもらってからにしましょう。

(困ったことがあったら、すぐにお家の人に言う)

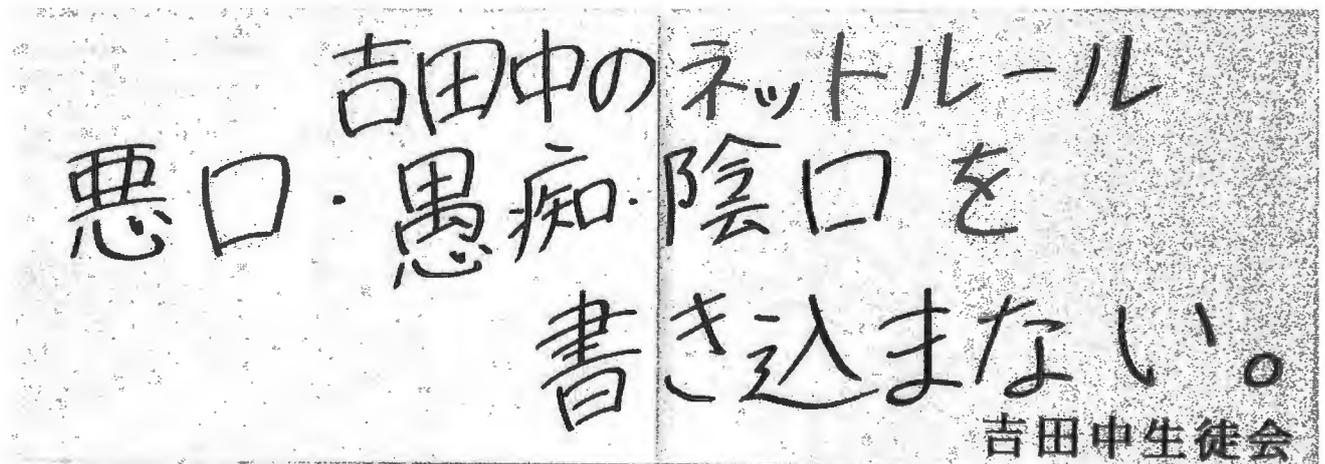
○人がいやがることは、しない・言わない・書き込まないようにしましょう。

○個人情報(名前・住所・電話番号・パスワードなど)を、知らない人に教えてはいけません。

(名前・住所・電話番号・パスワードなど)

## ③ 吉田中学校

\*生徒会が中心となって作成し、掲示したものの写真です。



# 埼玉県教育委員会が作成し、各学校にデータにて送付

ネットトラブル注意報(第3号)

## ネットいじめについて

埼玉県教育委員会

最近ニュースなどでもよく耳にするようになった「ネットいじめ」。以前の「ネットいじめ」は匿名掲示板での他者に対する誹謗中傷などが主でしたが、インターネットサービスの発展により、その実態は変化しつつあります。

今回は、そうした最近の「ネットいじめ」についてお話しします。

### ネットいじめの実態

では、具体的に最近の「ネットいじめ」はどんなサービスでどういったかたちでおこなわれているのでしょうか。

特に増えているのが、SNSや無料通話アプリを使ったものです。

#### SNSでのネットいじめ

SNSで特定の生徒になりすましたアカウントを作成し、そこに同級生への誹謗中傷などを書き込んで、その生徒が学校で孤立するよう仕向ける。



#### 無料通話アプリでのネットいじめ

無料通話アプリのグループ内で、名前を出さずにそれとなくわかるように特定の生徒の悪口を言ったり、特定の生徒が発言した場合だけ無視したりする。



このほかにも、SNSで特定の生徒の個人情報を拡散したり、無料通話アプリで特定の生徒をグループからはずしたり、特定の生徒だけを除いたグループを作ってその生徒の悪口を言ったりなどといったものがあげられます。

#### ネットいじめの特徴について

「ネットいじめ」の特徴としては、場所や距離、時間帯に関係なくおこなわれることがあげられます。通常がいじめとは違い、スマートフォンなどのインターネット機器があれば24時間どこからでもいじめがおこなわれる可能性があるのです。

また、外部からいじめがわかりづらいということも大きな特徴です。無料通話アプリでは、友だちになったりグループに招待されたりしなければやりとりの内容を見ることはできませんし、SNSでも外部から投稿が見られないように設定することが可能なため、外部からいじめを把握することが非常に困難なのです。

「ネットいじめ」は誰でも簡単に被害者にも加害者にもなりうるものです。子どもたちには、自分がいじめられた場合だけでなく、いじめが疑われる書き込みなどを見つけた場合にも、すぐ周りの大人たちに相談するよう指導しておくことが大切です。また、日頃から声掛けをおこない、子どもたちに変わったことがないか、様子を見守ることも必要になります。

# 押さえておきたいインターネットの3つの特性

埼玉県教育委員会

インターネットには、他のメディアとは異なる特性がいくつかあります。安全にインターネットを使うためには、これらの特性を正しく理解しておく必要があります。今回はそんな中から、「公開されている」「取り消せない」「匿名性がない」という代表的な3つの特性をご紹介します。

## インターネットは世界中に公開されている

インターネットは世界中の人が自由に書き込み、見ることができる公共の場です。友達に向けて書き込んでいるつもりでも、その書き込みを知らない人が目にする可能性があります。

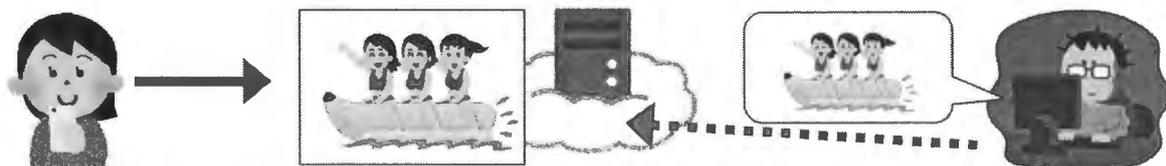
無料通話アプリや、自分の許可した人にだけ書き込みを見せる機能が付いたSNSでなら、自分の書き込みを知らない人に見られることはない、と考えている子どもたちもいるようですが、必ずしもそうとは限りません。書き込みを見ることができる人が内容をもらってしまったり、やりとりをしていた相手のスマートフォンがウイルス感染してデータが流出してしまったりする可能性もあります。



## 一度投稿したものは取り消せない

インターネットに一度投稿したものは、後から取り消すことができません。もちろん、SNSなどに投稿した記事は自分で削除することができますが、それでは完全に消えたとは言いきれないのです。

私たちがスマートフォンなどでインターネットを見る際、画面に表示されている画像や動画は原本ではありません。インターネット上のデータを手元の機器にコピーして、それを画面に表示させています。つまり、投稿を見た人の分だけ、コピーが作られているのです。そのコピーがどうなるかは、見た人次第です。自分の機器に保存する人もいるでしょうし、なかには、別のサイトに載せてしまう人もいるかもしれません。一度インターネットに投稿したら、それがどうなるかはわからないのです。

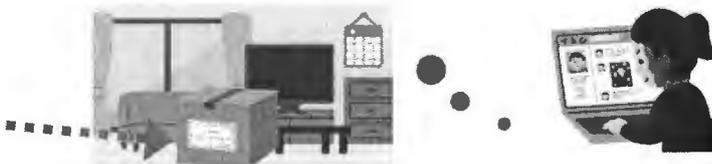


## インターネットに匿名性はない

インターネットには、匿名で利用できるサービスがたくさんあります。しかし、匿名だからといって、個人が特定されないとは言いきれません。

例えば、不適切な投稿をして閲覧者の怒りを買ってしまったり、面識のない人から一方的に好意を寄せられたりした際、SNSの過去の投稿などから個人情報を探られてしまうことがあるのです。くわしい個人情報を書いていなかったとしても、写真に写りこんだものや友だちの投稿など、断片的な情報を組み合わせることで個人特定されるケースもあります。

※写真に写りこんだ宅配物の伝票から、名前と住所が判明



「公開されている」「取り消せない」「匿名性がない」という3つの特性を子どもたちに正しく理解させ、誰から見られてもいいもの、消せなくなってもいいもの、投稿者が自分とわかってもいいもの以外は投稿しないよう、指導していくことが大切です。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、PITCREW株式会社が作成したものです。

# 子どもたちがよく使うインターネットツールと その特徴について

埼玉県教育委員会

私たちの生活にますます身近になったインターネット。最近では、自分専用のインターネット機器を持っている子どもたちも増え、調べ物をしたり、友だちと会話したり、ゲームをしたりと、子どもたちの生活にとって欠かせないものとなっています。

しかし、実際に子どもたちがふだん使っているサイトやアプリがどんなものかご存じない方も多いのではないのでしょうか。そこで今回は、子どもたちがよく使うインターネットツールとその特徴についてお話ししたいと思います。

## SNS

子どもたちがよく使うインターネットツールとしてまず挙げられるのが、SNSです。SNSとは、自分がしていることや感じたことを書き込んだり、動画や画像を投稿したりできるサービスで、それらの投稿を通じて友だちや共通の趣味を持つ人と交流することができます。速報性や拡散性が非常に高く、リアルタイムで最新の情報を入手できることが大きな特徴です。

### 子どもたちの使い方

- ・趣味や部活、勉強などに関する情報を収集する
- ・友だちとコミュニケーションをとる
- ・日記のようにその日あったできごとなどを投稿する



### 注意点

子どもたちの多くは、自分の投稿が知らない人にも見られているという意識が希薄であるため、問題のある投稿をしまい、その結果、炎上してしまうことがよくあります。

また、プロフィール欄にフルネームや学校名、顔写真などの詳細な個人情報を載せている子どもたちもよく見られます。

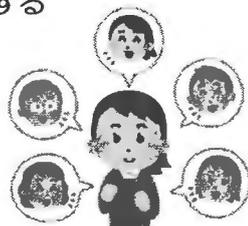
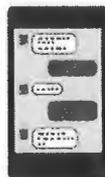
他にも、SNS上には誤った情報も多いため、真に受けて拡散してしまわないよう注意する必要があります。

## 無料通話アプリ

他に、子どもたちがよく使っているツールが、無料通話アプリです。主な機能としては、メッセージ機能と通話機能があり、利用者同士が無料でメッセージ交換や通話をすることができます。メッセージ機能では文字だけでなく、画像や動画などを送信することもでき、また、グループを作って複数人でやりとりすることも可能です。メッセージ交換や通話以外にも、自分の近況などを友だちに共有できるタイムラインという機能があり、設定によって自分の投稿を誰でも見られるようにできるものもあります。

### 子どもたちの使い方

- ・仲のいい友だちと1対1でメッセージ交換をしたり、通話をしたりする
- ・クラスメートや同じ部活の部員、仲のいい友達などでそれぞれグループを作り、連絡事項を共有したりおしゃべりをしたりする



### 注意点

1対1やグループでのメッセージ交換では、外部からやりとりを見ることができないので、いじめが起きやすいという問題点があります。

また、文字でのやりとりは誤解が起きやすく、ささいなことからけんかなどのトラブルにつながってしまうこともあります。

タイムラインでの自分の投稿に対して、悪意を持った大人が同年代の人物を装ってコメントを残し、言葉巧みに誘い出されてしまう、といった可能性があります。

子どもたちは目的や用途に合わせてSNSや無料通話アプリを使いこなしている一方で、誤った使い方をしてトラブルに巻き込まれてしまうこともあります。子どもたちの利用方法をふまえて、学校全体で注意点を指導していくことが大切です。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、PITCREW株式会社が作成したものです。

# インターネットで知り合った人と 会うことの危険性について

埼玉県教育委員会

みなさんは、SNSなどのインターネット上のサービスで、会ったことのない人とやりとりをしたことはありますか。共通の話題や趣味などをきっかけにやりとりをしているうちにそうした人と仲良くなり、実際に会おうという話になった、といった経験がある人も中にはいるのではないのでしょうか。

しかし、いくら仲良くなったからといって、実際に会うことはとても危険です。場合によっては、事件に巻き込まれてしまうこともあります。

## 顔が見えない相手だからこそ信じてしまいやすい

ではそもそも、なぜインターネット上で知り合った人を信用して会いに行ってしまう人がいるのでしょうか。それはインターネットでのやりとりの特徴と関係しています。

インターネットでのやりとりでは、お互いの顔が見えません。そのため、顔写真や年齢、性別などのプロフィールについて、簡単にうそをつくことができます。インターネットには、相手を信用させるために、同性や同年代の人を装って近づいてくるような人もいます。



また、インターネットのやりとりでは、相手の情報が少ないからこそ信用してしまいやすい、といった部分もあります。

対面の会話であれば、相手の様子を見てその人が信用できるかどうか判断します。例えば、悩み事を打ち明けたときに、相手が真剣に聞いてくれているなと感じたら、自分の目で確認することができます。

しかし、インターネットのやりとりでは、そうした情報が入ってきません。文字だけで相手のことを判断します。そのため、相手からやさしい言葉をかけられただけで、「自分のことをちゃんと考えてくれるいい人だな」と、簡単に相手を信用してしまうことがあるのです。



## まとめ

インターネットには、犯罪行為などを目的に近づいてくるような悪い人がいます。長い間やりとりをして相手を信用させた上で、「会おう」と誘い出してくるような人もいます。どれだけ仲良くなったとしても、会ったことのない人と気軽に会うことは危険です。

事件に巻き込まれることもあるため、もし、そうした人からしつこく誘われたりするような場合は、一人で解決しようとはせず、すぐに周りの大人たちに相談するようにしましょう。

# インターネットで知り合った人と 会うことの危険性について

埼玉県教育委員会

SNSなどのインターネット上のサービスでは、実生活の友人だけでなく、面識のない人物ともメッセージを送りあって交流することができます。共通の話題などをきっかけにやりとりを重ねるうちにそうした人物と仲良くなり、実際に会おうといった話になるのも珍しいことではありません。

しかし、いくら仲良くなったからといって、実際に会うことはとても危険です。子どもたちがインターネットで知り合った人と会って、事件に巻き込まれてしまったというケースもよく見られます。

## なぜ面識のない人物を信じてしまうのか

ではそもそも、なぜまったく面識のない人物を信用して会いに行ってしまう子どもたちがいるのでしょうか。それはインターネットでのやりとりの特徴と関係しています。

インターネットでのやりとりでは、お互いの顔が見えません。そのため、顔写真や年齢、性別などのプロフィールを簡単に偽ることができます。インターネットには、相手を信用させるために、同性や同年代の人物を装い近づいてくるような悪意を持った人物もたくさんいるのです。



また、インターネットのやりとりでは、相手の情報が少ないからこそ信用してしまいやすい、といった部分もあります。

対面のやりとりであれば、相手の様子を見てその人が信用できるかどうか判断します。例えば、悩み事を打ち明けた際に、相手が親身になって聞いてくれているなど感じたら、その人のことは信用するでしょうし、逆に、適当に話を聞き流しているなど感じたら、信用しないでしょう。

しかし、インターネットのやりとりでは、そうした情報が入ってきません。文字だけで相手のことを判断します。そのため、相手からやさしい言葉をかけられただけで、「自分のことをちゃんと考えてくれるいい人だな」と、簡単に相手を信用してしまうことがあるのです。

### 対面でのやりとり



### インターネットでのやりとり



### まとめ

インターネットには、犯罪行為などを目的に近づいてくるような人物も少なからずいます。まずは、そうした人物の存在を子どもたちに認識させることが重要です。そのうえで、インターネットでのやりとりでは、対面の場合よりもだまされやすくなる、という特徴を教え、インターネットで知り合った面識のない人物と気軽に会うことは危険であることをしっかり伝えてください。

子どもたちがどのようにインターネットを利用しているか把握するために、普段からインターネットの使い方について親子で話し合うことが大切です。

また、子どもたちと一緒にインターネットを利用し、メリット・デメリット等について学び合うことも有効です。

※本資料は、埼玉県教育委員会の委託により、PITCREW株式会社が作成したものです。

## 二中生の携帯電話・スマートホンの利用について

ケータイやスマホなどを学校に持ってくることは禁止しています。学校では所持することも勧めません。SNSでのトラブルや、架空請求などのサイバー犯罪に巻き込まれるケースも全国では増えてきています。

本校で（平成29年度10月）行った生活アンケートによると、ケータイ、スマホを持っている生徒は全校の46%で、その中で「使用時間が1時間を超える」人が26%でした。さらにその中で「就寝時間12時以降」の人が43%いることが分かりました。生活習慣の乱れ、学習への取り組みが疎かになることなどが懸念されます。さらにSNSの利用により、無視や呼び出しを受けたり、個人を撮影した画像や映像がネット上に出回ったりし、トラブルに発展してしまうことがあります。また、面識のない人ともつながり実際に会って事件に巻き込まれてしまうことも考えられます。

携帯電話やスマホなどの所持については、保護者の責任で行っています。ケータイ、スマホを子どもが持つ場合、フィルタリングをかけることは保護者の義務となっています。（本校では69%の人がフィルタリングをかけています。）また、各家庭で保護者と約束事を作ることはとても大切な事です。

学校としても、このような現状を生徒に伝えるとともに、ケータイ、スマホのもつ危険性や特性を考え、生徒全員でケータイ、スマホを使用する時のルールを決めております。ぜひ、家庭でもこのルールについて話し合い、ケータイ、スマホでのトラブルがなくなりますようご協力をお願いします。

## 二中生のケータイ、スマホのルール

生徒 ISS 委員会

### 時間・管理

- ・夜9時以降は電源をきる。
- ・勉強中は携帯電話・スマホを触らない。
- ・使用しないときは親に預ける。
- ・フィルタリングをかける。
- ・自転車に乗りながら、スマホやケータイを使用しない。

### モラル

- ・悪口やうわさ話、個人情報などを書き込まない。
- ・相手の立場になって考え、撮影した画像などは勝手に使わない。
- ・本当に大切なことは、携帯電話やスマートフォンを通してではなく会って伝える。

### お金

- ・有料サイトなど使う場合は保護者の了解を得る。
- ・毎月の利用料金明細書を保護者と確認する。



秩父第二中学校

	二中1年生					二中2年生					二中3年生					合計					合計																									
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E																										
1	テレビを1日どれくらい見ますか。(月～金曜日) A 30分以下 B 1時間以下 C 2時間以下 D 3時間以下 E 3時間を超える																									16	32	24	8	4	17	16	28	19	3	19	35	43	14	7	52	83	95	41	14	285
2	何時頃寝ますか。(月～金曜日) A 9時までに寝る B 10時までに寝る C 11時までに寝る D 12時までに寝る E 12時過ぎに寝る																									3	11	46	21	3	0	4	28	34	17	3	5	32	46	32	6	20	106	101	52	285
3	個人所有のゲーム機をもっているか。 Aインターネットゲーム機をもっている Bインターネットできないゲーム機をもっている C持っていない																									60	12	12	0	0	55	18	10	0	0	82	13	23	0	0	197	43	45	0	0	285
4	ゲーム機を1日どれだけするか。 A 0 B 30分間以下 C 1時間以下 D 2時間以下 E 2時間以上																									27	15	23	15	4	28	13	20	16	6	58	17	19	17	7	113	45	62	48	17	285
5	ゲーム機でメールやインターネットをするか。 A 行わない B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える																									40	17	11	12	4	30	18	11	9	14	53	23	16	16	9	123	58	38	37	27	283
6	携帯電話を持っていますか。 Aスマートフォン B従来の携帯 C持っていない																									24	11	49	0	0	33	10	39	0	0	48	11	59	0	0	105	32	147	0	0	284
7	携帯電話のフィルタリングをかけていますか。 A かけている B かけていない																									27	11	0	0	0	32	14	0	0	0	35	24	0	1	0	94	49	0	1	0	144
8	携帯電話を1日どれだけ使いますか。(メール等も含めて) A 0 B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える																									39	27	11	5	1	21	27	16	8	7	47	20	19	17	11	107	74	46	30	19	276
9	携帯電話を1日どれだけ使いますか。(ゲームで) A 0 B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える																									42	13	12	10	6	33	15	12	15	6	67	13	18	10	7	142	41	42	35	19	279

花の木小学校		花の木6年1組					花の木6年2組					さくら					合計					合計
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
1	テレビを1日でどれくらい見ますか。(月～金曜日) A 30分以下 B 1時間以下 C 2時間以下 D 3時間以下 E 3時間を超える	2	9	15	6	4	4	6	16	4	4	1	1				7	16	31	10	8	72
2	何時頃寝ますか。(月～金曜日) A 9時までに寝る B 10時までに寝る C 11時までに寝る D 12時までに寝る E 12時過ぎに寝る	3	17	10	5	1	1	14	13	6	0	2					6	31	23	11	1	72
3	個人所有のゲーム機を持っているか。 Aインターネットゲーム機をもっている Bインターネットできないゲーム機をもっている C持っていない	24	9	3			31	1	2			2					57	10	5	0	0	72
4	ゲーム機を1日どれだけ使うか。 A 0 B 30分間以下 C 1時間以下 D 2時間以下 E 2時間以上	5	4	8	10	6	3	6	5	11	7			2			8	10	15	21	13	67
5	ゲーム機でメールやインターネットをするか。 A 行わない B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える	5	4	7	4	3	12	6	7	2	4		1	1			17	11	15	6	7	56
6	携帯電話を持っていますか。 Aスマートフォン B従来の携帯 C持っていない	2	3	31			7	8	19					2			9	11	52	0	0	72
7	携帯電話のフィルタリングをかけていますか。 A かけている B かけていない	4	4				7	8									11	12	0	0	0	23
8	携帯電話を1日でどれだけ使いますか。(メール等も含めて) A 0 B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える	15	11	3	6	1	14	7	9	4		2					31	18	12	10	1	72
9	携帯電話を1日でどれだけ使いますか。(ゲームで) A 0 B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える	19	9	3	2	3	12	11	3	6	2		1	1			31	21	7	8	5	72

## 南小学校

	南小6年生					南小5年生					合計					合計																
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E																	
1	テレビを1日でどれくらい見ますか。(月～金曜日) A 30分以下 B 1時間以下 C 2時間以下 D 3時間以下 E 3時間を超える																4	8	12	4	0	1	9	12	12	4	5	17	24	16	4	66
2	何時頃寝ますか。(月～金曜日) A 9時までに寝る B 10時までに寝る C 11時までに寝る D 12時までに寝る E 12時過ぎに寝る																5	8	14	0	1	7	18	10	3	0	12	26	24	3	1	66
3	個人所有のゲーム機をもっているか。 Aインターネットゲーム機をもっている Bインターネットできないゲーム機をもっている C持っていない																17	8	3			19	12	7			36	20	10	0	0	66
4	ゲーム機を1日どれだけするか。 A 0 B 30分以下 C 1時間以下 D 2時間以下 E 2時間以上																4	9	8	3	1	5	7	10	4	6	9	16	18	7	7	57
5	ゲーム機でメールやインターネットをするか。 A 行わない B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える																10	4	1	2	0	6	1	3	4	5	16	5	4	6	5	36
6	携帯電話を持っていますか。 Aスマートフォン B従来の携帯 C持っていない																5	6	16			4	14	20			9	20	36	0	0	65
7	携帯電話のフィルタリングをかけていますか。 A かけている B かけていない																10	2				16	3				26	5	0	0	0	31
8	携帯電話を1日でどれだけ使いますか。(メール等も含めて) A 0 B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える																15	11	1	1		13	14	4	2	4	28	25	5	3	4	65
9	携帯電話を1日でどれだけ使いますか。(ゲームで) A 0 B 15分以下 C 30分以下 D 1時間以下 E 1時間を超える																15	7	3	2	1	11	11	7	4	4	26	18	10	6	5	65

(あ、い両方解答1名)

1月31日 生徒朝会発表



# 生活委員会

～ 安全で安心な生活を送るために ～

## 本日の発表内容

○スマホのアンケートから  
分かったこと

○個人のいじめ撲滅行動宣言

## 二中 スマホルール

### 時間管理

- ① 夜9時以降は電源をきろう。
- ② 勉強中は携帯電話・スマホを触らず使用しないときは親に預けよう。
- ③ フィルタリングをかけよう。
- ④ 自転車に乗りながら、スマホやケータイを使用するのはやめよう。

### モラル

- ⑤ 悪口やうわさ話、個人情報などを書き込むのはやめよう。
- ⑥ 相手の立場になって考え、撮影した画像などは勝手に使わないようにしよう。
- ⑦ 本当に大切なことは、携帯電話やスマートフォンを通してではなく会って伝えよう。

### お金

- ⑧ 有料サイトなど使う場合は保護者の了解を得よう。
- ⑨ 毎月の利用料金明細書を保護者と確認しよう。

## 秩父二中、スマホのアンケートについて

・スマホルールを知っていますか？

知っている 239名 知らない 40名

・スマホを持っていますか？

持っている 113名 持っていない 166名

## ・スマホを持っている理由は？

- ・周りの人が持っているから
- ・連絡手段に使う
- ・ゲームをする
- ・SNSがしたかった
- ・調べものに使う
- ・防犯用
- ・動画を見るため      など

SNSを利用し、友人や  
家族へ連絡手段として  
使用している人が多い

## ・一日のスマホの利用時間は？

①0分	4名
②30分	21名
③1時間	38名
④1時間30分	18名
⑤2時間	16名
⑥それ以上	11名

1時間30分以  
上使用する人  
は45名になる

## 悪質なメールや迷惑メールを受けた

ある 11名      ない 101名

## スマホによるいじめに関わった

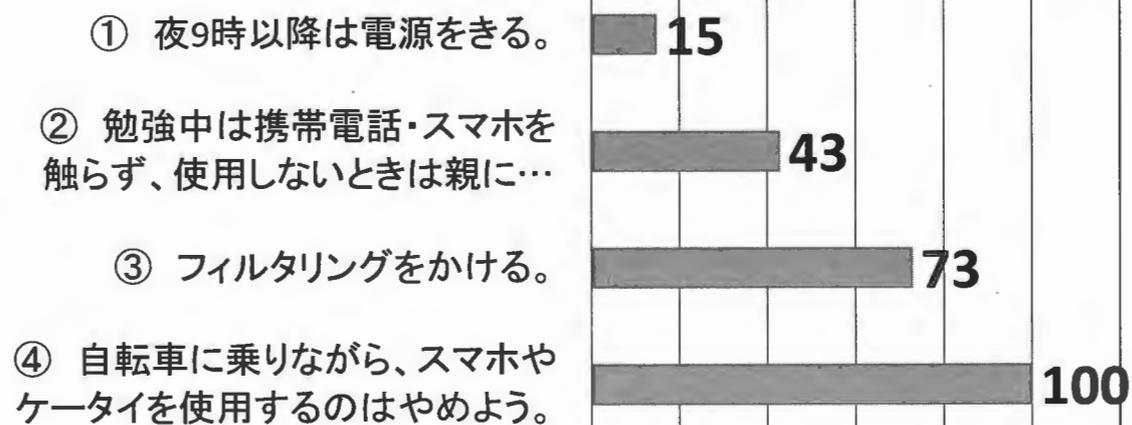
ある 4名      ない 108名

## スマホのゲームで課金をしたことがある

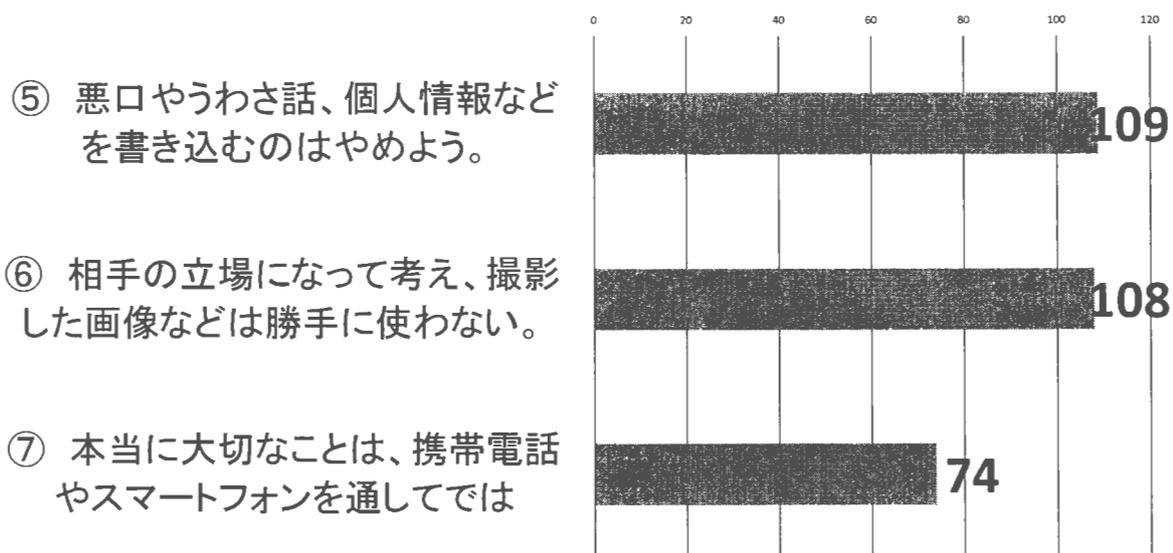
ある 21名      ない 91名

## ・スマホルールを守っていますか？

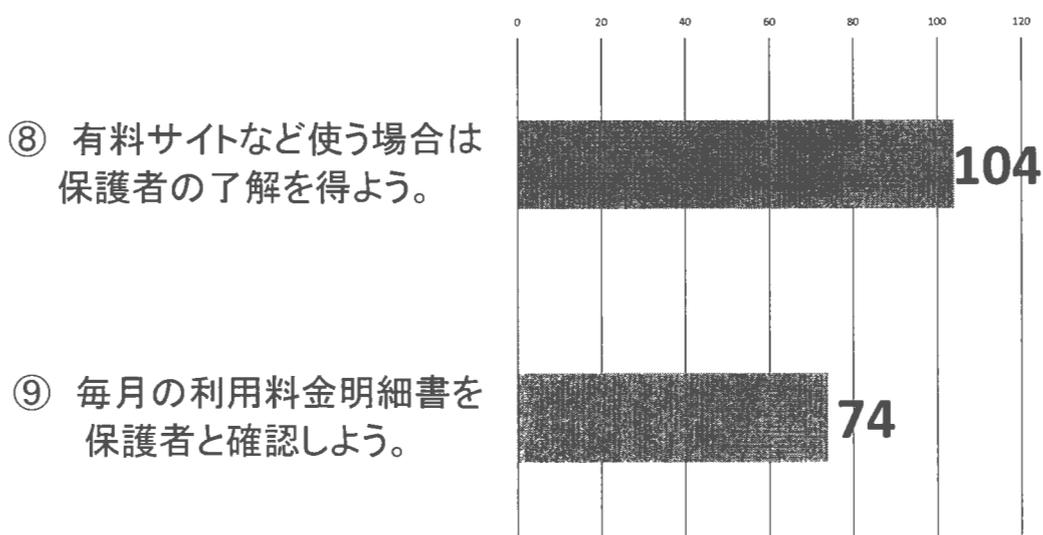
### 時間・管理



## モラルに関する項目



## お金に関する項目



## 時間管理

- ① 夜9時以降は電源をきる。

①夜9時以降は電源をきる

②勉強中は携帯電話・スマホを触らず、使用しないときは親に預ける

の達成度が低い

## ・スマホのメリット(良い点)



- ・調べものができる
- ・メールやSNSができる
- ・勉強に使える
- ・音楽が聴ける
- ・電話ができる
- ・連絡が友達ととれる
- ・情報が得られる
- ・ゲームができる

## ・スマホのデメリット(悪い点)



- ・時間を忘れてしまうところ
- ・勉強に気が向かないところ
- ・いじめにあうかもしれない
- ・詐欺に遭うかもしれない
- ・目が悪くなる
- ・スマホに依存しやすくなる
- ・悪い人(犯罪者)とも関わる可能性がある
- ・知らない人ともつながることがある
- ・お金がかかる
- ・生活習慣が乱れる(睡眠不足、精神的に不安定)

## スマホアンケートからわかったこと

- ・スマホを持っている人、持っていない人もスマホのメリット、デメリットに対してほぼ同じ回答結果

**デメリットについては、項目の種類や記入量が多い傾向**

- ・スマホの危険性について、ある程度の**危機意識**
- ・個人情報や友達の噂話を書き込むことや相手の立場を意識してSNSを利用

・スマホルールの「9時以降、スマホの電源をきる」の達成状況が低い  
 夜、遅くまでスマホを使用してしまう人やスマホを長く使用してしまう  
**生活習慣の乱れ、勉強への集中低下、人間関係の複雑化、いじめ、詐欺や犯罪に出会う可能性**

## スマホとの関わり方

### 世間で起きているスマホのトラブル

- ・最近では、SNSで友達や知り合った人とトラブルになり事件に発展
- ・スマホでゲームの利用により、高額（20万）な請求
- ・スマホを利用している小中学生をターゲットにした詐欺
- ・犯罪者とつながる可能性

### 中学生としての優先順位を意識する

- 学習に集中すること
- 友だちを大切にすること
- 規則正しい生活をし、健康でいること

スマホールの内容を理解する。ノースマホデーの設定。  
 （スマホだけに限らず、テレビやゲーム、ネットの利用なども含む）  
 スマホを利用する時間を極力減らし、中学生として今やるべきことに集中していくことが大切。

## 二中 スマホール

### 時間管理

- ・① 夜9時以降は電源をきる。
- ・② 勉強中は携帯電話・スマホを触らず、使用しないときは親に預ける。
- ・③ フィルタリングをかける。
- ・④ 自転車に乗りながら、スマホやケータイを使用するのはやめよう。

### モラル

- ・⑤ 悪口やうわさ話、個人情報などを書き込むのはやめよう。
- ・⑥ 相手の立場になって考え、撮影した画像などは勝手に使わない。
- ・⑦ 本当に大切なことは、携帯電話やスマートフォンを通してではなく会って伝える。

### お金

- ・⑧ 有料サイトなど使う場合は保護者の了解を得よう。
- ・⑨ 毎月の利用料金明細書を保護者と確認しよう。

# ○個人のいじめ撲滅行動宣言



## 年 組 いじめ撲滅行動宣言

クラスの行動宣言

クラスのいじめ撲滅行動宣言を吟読するまでに話し合いに向けて

意見や考えをもっていました。クラスのみんながいじめについて意見を交わし、他のクラスのいじめ撲滅行動宣言を知ることで、

に気付くことができました。

クラスのいじめ撲滅行動宣言を受けて

いじめがなくなるために

私に出来ること

### 私のいじめ撲滅行動宣言

ここに、いじめ撲滅に向けて行動することを宣言します。  
名前

## 年 組 いじめ撲滅行動宣言

クラスの行動宣言

クラスのいじめ撲滅行動宣言を吟読するまでに話し合いに向けて

意見や考えをもっていました。クラスのみんながいじめについて意見を交わし、他のクラスのいじめ撲滅行動宣言を知ることで、

に気付くことができました。

クラスのいじめ撲滅行動宣言を受けて

いじめがなくなるために

私に出来ること

### 私のいじめ撲滅行動宣言

ここに、いじめ撲滅に向けて行動することを宣言します。  
名前

## 年 組 いじめ撲滅行動宣言

クラスの行動宣言

私に出来ること

### 私のいじめ撲滅行動宣言

ここに、いじめ撲滅に向けて行動することを宣言します。  
名前

**これで生活委員の  
発表をおわります。**